

平成27年度 県予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

(平成26年8月)

和歌山県町村会

平成27年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村の自治振興の発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災・減災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成27年度の予算編成及び施策の策定における重点要望項目等を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年8月

和歌山県町村会

会 長 小 出 隆 道

目 次

◎ 共通要望事項

- 1 防災・減災対策の推進…………… 3
- 2 農林水産対策の充実…………… 5
- 3 社会福祉対策の充実…………… 6
- 4 生活環境の整備促進及び環境保全対策…………… 7
- 5 国道の整備促進…………… 8
- 6 2015紀の国わかやま国体2015紀の国
わかやま大会における県産品の活用…………… 10

◎ 各郡重点要望事項 …………… 11

◎ 各郡要望事項

【海草郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 21
- 2 河川等の整備促進…………… 21
- 3 光ブロードバンド整備支援について…………… 21

【伊都郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 25
- 2 河川等の整備促進…………… 26

【有田郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 29
- 2 河川等の整備促進…………… 30
- 3 港湾等の整備促進…………… 31
- 4 湯浅町沿岸地域防災対策の促進…………… 31
- 5 湯浅駅前周辺の再開発について…………… 32
- 6 生活環境の整備促進…………… 32
- 7 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための
技術的支援・財政的援助…………… 32

8	分娩可能な医療機関の充実	3 3
9	ひとり暮らし等の高齢者に対する福祉施策の充実	3 3
10	過疎集落再生・活性化支援事業について	3 3

【日高郡】

1	県道等の整備促進	3 7
2	河川等の整備促進	3 8
3	煙樹海岸整備事業の促進について	3 9
4	由良港の整備促進について	3 9
5	椿山ダムについて	3 9

【西牟婁郡】

1	県道等の整備促進	4 3
2	河川等の整備促進	4 4
3	海岸環境整備の促進について	4 5
4	漁港整備事業について	4 6
5	砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について	4 6
6	公設の情報通信施設の維持管理及び更新時の支援	4 6
7	公共スポーツ施設等の活性化について	4 7
8	国民体育大会の開催運営経費の財政支援	4 7

【東牟婁郡】

1	県道等の整備促進	5 1
2	防災対策について	5 1
3	台風12号により被災した公共土木施設等の復旧 について	5 2

共通要望事項

1 防災・減災対策の推進

南海トラフ巨大地震、東海・東南海・南海の3連動地震や風水害等の自然災害に対し、各地域において充実した防災・減災対策の強化を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 緊急防災・減災事業について

住民の生命を守るため緊急防災・減災事業債を活用して整備する津波避難タワー・避難路等について、実質市町村負担分となっている30%について、交付金等により財政負担をお願いします。

2. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【再掲】

3. わかやま防災カパワーアップ補助金の交付対象事業の拡充等について

(1) 大規模地震等の発生に備え、災害対策の拠点となる施設や避難路、資機材等について、重点的整備が図れるよう同補助金の継続及び支援施策の充実強化をお願いします。

(2) 災害用物資備蓄の計画的な整備や津波からの避難対策としての浮揚式津波対策用シェルターや津波避難救助艇を整備するため、同補助金の交付対象事業の拡充をお願いします。

【再掲】

4. 備蓄物資の県産品の活用

災害時における備蓄物資として、県内で製造している飲料水

等を優先的に採択するようお願いいたします。

5. 水道施設の耐震化について

災害時において飲料・生活用水の確保が重要であるため、「水道施設の耐震診断」及び「配水池の耐震化と緊急遮断弁の設置」に対する県単独補助制度の創設をお願いいたします。

2 農林水産対策の充実

本県における農林水産業の生産基盤を強化するため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

鳥獣害防止対策の着実な推進

- (1) 農業者の負担軽減を図るため、農作物鳥獣害防止対策事業への十分な予算措置を行うとともに、住民への啓発活動等に更なる取り組みをお願いします。また、防護柵設置支援事業については、国庫補助事業と同等程度に補助対象経費の上限単価を引き上げるとともに、迅速な交付決定手続きなど円滑な事業実施をお願いします。
- (2) ニホンジカ、ニホンザルの管理捕獲を継続し、効率的な大量捕獲を行うため I C T 捕獲装置付き大型捕獲檻などの新技術の開発普及をお願いします。

3 社会福祉対策の充実

地域住民が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地での医師・医療の確保は極めて困難な状況にあります。

自治体（公的）病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置をお願いします。

【再掲】

2. 県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費対象年齢の引き上げ

福祉医療費の充実を図るため、今後とも恒久的な制度として単独医療費助成制度を堅持願います。また、乳幼児医療費については、子ども医療費に改め、現行の小学校就学前から小学校卒業前までに対象年齢を引き上げ、少子化対策をより充実されたい。

3. 国民健康保険制度の充実強化について

国民健康保険事業特別会計については、経済情勢等の影響が大きく運営維持を行うことが大変厳しい状況にあるため、都道府県ごとの広域化の推進をお願いします。

4. 『このとりサポート事業』の充実について

個人に対する「特定不妊治療費補助金」（上限：15万円）及び「一般不妊治療費補助金」（上限：3万円）の上限額の引き上げをお願いします。

また、医療機関に対する補助制度の周知をお願いします。

4 生活環境の整備促進及び 環境保全対策

住民が住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

浄化槽設置整備事業に対する県補助金の継続

浄化槽設置整備事業における新築住宅への浄化槽設置補助金の継続をお願いします。

5 国道の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置をお願いします。

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

【再掲】

2. 国道370号

(1) 小畑～動木工区の未改良区間の早期完成

(2) 大角～赤木工区の早期完成

(3) 高畑～松ヶ峯工区の早期完成

(4) 中～毛原下工区（達磨溪谷付近）の早期整備

3. 国道371号

(1) 高野町～かつらぎ町花園中南間（12.1km）の改良促進

(2) 県道すさみ古座線（串本町古田）～国道371号（串本町高富）を接続するバイパス整備

4. 国道424号

有田川町吉田～彦ヶ瀬間の整備促進

5. 国道425号

上洞～川又地区間の早期整備

6. 国道480号

(1) 有田川町井谷^{いたに}～花園間の狭隘屈曲箇所^{あぜ}の解消及び安諦バイパスの早期完成

(2) 有田川町川口地内未改修区間の早期改修

6 2015紀の国わかやま国体 2015紀の国わかやま大会 における県産品の活用

平成27年開催予定の紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会において県内自治体が製造しているボトルド・ウォーターについて、原価有償での公式飲料として採択をお願いします。

各郡重点要望事項

海 草 郡

1 光ブロードバンド整備支援について

紀美野町の旧美里町地域では、光ブロードバンドサービスが提供されていません。民間通信事業者がサービスを提供するには、光ブロードバンド設備に補助金が必要であり、町の財政だけでは補助金を賄えないので、県の補助制度の検討をお願いします。

【紀美野町】

伊 都 郡

1 道路の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期整備

【かつらぎ町】

2. 県道和歌山橋本線

丹生橋から九度山駅下までの区間は、車道が狭小なうえに歩道も狭く丹生橋の拡幅を含む抜本的な改良をお願いします。

【九度山町】

2 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地での医師・医療の確保は極めて困難な状況にあります。

自治体（公的）病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置をお願いします。

【高野町】

有 田 郡

1 道路の整備促進

1. 県道有田湯浅線

栖原地区～湯浅地区への海岸線を活用したルート変更も含めた整備の検討をお願いします。

【湯浅町】

2. 湯浅町田地区（出雲）～国道42号間の道路整備への支援

【湯浅町】

3. 県道海南金屋線

有田川町上六川^{かみむつがわ}地内～海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。また、市場バイパスの早期完成をお願いします。

【有田川町】

2 湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港の津波防波堤や海岸堤防の整備計画の見直しを含めた総合的な地震（震災）対策の実施をお願いします。

【広川町】

日 高 郡

1 道路の整備促進

1. 県道御坊由良線

(1) 本ノ脇漁港付近～三尾逢母^{おいぼ}海岸にかけての狭小箇所^{おひぼ}の改良と土砂崩落危険箇所^{おひぼ}の抜本改良

【美浜町】

(2) 阿尾^{あお}地区～田杭^{たぐい}地区間の早期整備促進

【日高町】

(3) 白崎海洋公園～小引に至る区間の早期整備

【由良町】

(4) 江ノ駒地区の吹井駐在所までの残り区間の歩道整備

【由良町】

2. 県道滝切目停車場線

滝・高野地内における半島振興道路整備事業の早期完成

【みなべ町】

3. 県道上初湯川皆瀬線

法事トンネルの応急的な対策とトンネル拡幅の推進

【日高川町】

2 防災・減災対策について

1. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【印南町】

西牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

【白浜町】

2. 県道岩田保呂線

岩田・田熊^{たぐま}～白浜町保呂地内の改良促進

【上富田町】

2 防災・減災対策について

1. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【すさみ町】

東 牟 婁 郡

1 道路の整備促進

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

【北山村】

2 防災・減災対策について

1. 急傾斜地（森浦汐入地区）崩壊対策事業の促進

太地町は、狭隘な土地に山地と接して民家が密集して建ち並び、危険な斜面の近傍に多くの人々が暮らしております。

降雨時には崖崩れや地滑りが大変危惧されますので、引き続き事業の促進をお願いします。

【太地町】

2. わかやま防災カパワーアップ補助金の交付対象事業の拡充について

災害用物資備蓄の計画的な整備や津波からの避難対策としての浮揚式津波対策用シェルターや津波避難救助艇を整備するた

め、同補助金の交付対象事業の拡充をお願いします。

【串本町】

3. 土砂災害防止法に基づき指定された危険区域における防災対策の推進

古座川町内では、警戒区域177カ所、うち特別警戒区域として173カ所が指定されています。土砂災害から住民の生命を守るため、警戒避難体制などのソフト対策や土砂災害防止工事等のハード対策を並行して推進をお願いします。

【古座川町】

3 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧について

平成23年9月の台風12号により、那智勝浦町内では公共土木施設等に甚大な被害を受けましたが、県当局による迅速な対応により、県道や河川等の復旧工事を行っていただいております。

しかしながら、被災地住民はいまだに大雨が降れば避難を余儀なくされており、高齢化が進む中、大きな負担を負っております。

つきましては、安心・安全の暮らしを取り戻すため、一日も早い県道、河川護岸の復旧をお願いします。

【那智勝浦町】

海 草 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道野上清水線の未改良区間の早期完成
2. 山畑地区農免道路未改良区間の早期完成

2 河川等の整備促進

貴志川・真国川の計画的な整備

近年の台風やゲリラ豪雨による貴志川・真国川での甚大な浸水被害が発生しており、河川整備や改修をお願いします。

3 光ブロードバンド整備 支援について

紀美野町の旧美里町地域では、光ブロードバンドサービスが提供されていません。民間通信事業者がサービスを提供するには、光ブロードバンド設備に補助金が必要であり、町の財政だけでは補助金をまかなえないので、県の補助制度の検討をお願いします。

【再掲】

伊 都 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期整備

【再掲】

2. 県道那賀かつらぎ線

町道かつらぎ北部連絡線（旧広域農道）～国道24号間（2.1km）の早期完成

3. 県道和歌山橋本線

丹生橋から九度山駅下までの区間は、車道が狭小なうえに歩道も狭く丹生橋の拡幅を含む抜本的な改良をお願いします。

【再掲】

4. 県道宿九度山線

幅員が狭小で、豪雨時には通行が危険な丹生川沿いの県道にかわって整備途中の町道44号線をバイパス路線として県代行で整備をお願いします。

5. 県道三谷妙寺停車場線

三谷橋の新設・架橋

6. 高野山表参詣道路の早期事業化

現在整備されております紀の川広域左岸農道を起点とし、高野町花坂までの早期事業化を強くお願いします。

7. 集落間を結ぶ防災道路の整備

災害時（国道370号の通行止め・通行不能時など）における各集落間を結ぶ道路整備に対し現行の補助制度では条件が厳しく補助対象とならないケースがあります。

については、防災用道路専用の県補助金の創設もしくは現行補助制度の条件緩和及び補助率のかさ上げをお願いします。

2 河川等の整備促進

1. 桜谷川の改修について

桜谷川と紀の川の合流地点である丁ノ町地区の浸水対策

2. 藤谷川の改修について

藤谷川と紀の川の合流地点である佐野地区の浸水対策

3. 丹生川、不動谷川及び北又川における洪水予測地点の警戒水位等の設定

有 田 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道有田湯浅線

栖原地区～湯浅地区への海岸線を活用したルート変更も含めた整備の検討をお願いします。

【再掲】

2. 県道海南金屋線

有田川町上六川地内～海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。また、市場バイパスの早期完成をお願いします。

【再掲】

3. 県道野上清水線

楠本～遠井間の早期改良促進

4. 県道美里龍神線

遠井地区内・下湯川地内の改修促進及び全区間の調査設計と早期改修への着手

5. 県道吉原湯浅線

吉見地区～奥地区までの未改修区間の早期改修

6. 県道広川川辺線

上津木（落合地区）の歩道改良整備

7. 県道井関御坊線

上津木（中村・落合地区）内の未改良箇所^の早期改良

8. 県道境川金屋線

日物川～境川間の早期改良促進

9. 県道御坊湯浅線

広地内（日東紡績^株前L = 200m）及び山本～西広間（L = 200m）の歩道改良整備

10. 森林基幹道^{しらま}白馬線

維持補修に係る財源措置の拡充

11. 湯浅町田地区（出雲）～国道42号間の道路整備への支援

【再掲】

2 河川等の整備促進

1. 山田川水系の整備促進

北谷川、山田川、逆川の護岸の全面整備を早期に実施願います。また、山田川水系の浚渫・除草を実施し、流下能力不足の解消をお願いします。

2. 広川の改修事業促進

名島地区～前田地区の未改修地域の早期整備と河川の維持（浚渫・除草）、修繕（漏水・嵩上げ）を引き続き実施し、流下能力不足解消をお願いします。

3. 江上川の改良整備促進

江上川は、豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けています。

流域住民の通行や安全のため、引き続き早期全面改修に向け整備をお願いします。

4. 有田川改良並びに環境整備の促進

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川を含め堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境

整備等総合的な事業を強力に推進するようお願いします。

また、護岸の危険箇所等の調査及びそれに伴う改修をお願いします。

5. 鳥尾川の改良整備促進

未改良箇所等における護岸の改修及び堆積土の浚渫を早期実施をお願いします。

6. 西広川水門の遠隔操作化の早期実施

唐尾漁港区域内に設置されている西広川水門の遠隔操作ができるよう事業の実施をお願いします。

7. 北橋耐震化工事の早期完成

3 港湾等の整備促進

湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港の津波防波堤や海岸堤防の整備計画の見直しを含めた総合的な地震（震災）対策の実施をお願いします。

【再掲】

4 湯浅町沿岸地域防災対策の促進

湯浅町の沿岸地域防災対策として避難港整備および埋立整備の構想を進めているところであります。

現在、田漁港の施設は台風に対応できない状況にあり、漁船が遠方の海南市等へ避難している現状であります。

これら問題を解消すべく湯浅湾に避難港を整備し、埋立部分については地域活性化等も視野に入れた整備を計画しています。

つきましては、計画に必要なアドバイスをはじめ、必要な援助を

お願いします。

5 湯浅駅前周辺の再開発について

J R湯浅駅舎を含めた周辺整備にかかる計画の策定について必要な助言と援助をお願いします。

また、J R湯浅駅の設備については、バリアフリー化が喫緊の課題（ホームの段差・エレベータや多目的トイレの整備等）であるため、J R西日本に対する要望活動につき、湯浅町が協議を進めていくにあたり、県におかれましてもご協力いただけますよう特段のご配慮をお願いします。

6 生活環境の整備促進

一般廃棄物の処理は、住民の健康で文化的な生活を保障するために一日足りとも遅滞することができない町村にとって重要な施策の一つですが、その処理には多額の費用を要しているため、次の事項について、特段の措置をお願いします。

R D F（ごみ固形燃料化）施設休止に伴う国の補助金返還等の指導・指摘について、解決に向けた支援をお願いします。

7 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための技術的・財政的援助

伝統的な町並み保存に対して、技術的・財政的支援を引き続きお願いします。

また、将来予想される巨大地震に備え、家屋倒壊被害を減災すべ

く、伝統的建造物の修理を早く進められるよう、さらなる支援をお願いします。

8 分娩可能な医療機関の充実

現在、有田地方で分娩可能な医療機関が2ヶ所ありますが、うち有田市民病院が医師の減少のため、分娩予約が出来なくなっています。

つきましては、医師の派遣を含め、分娩可能な産科医療機関の充実にご指導・ご尽力を賜りますようお願いいたします。

9 ひとり暮らし等の高齢者に対する福祉施策の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等が地域から孤立し、日常の心配事相談や救急時の援助等を受けられない場合が見受けられます。

こうした問題を解消するための、地域における見守りや声かけ運動の強化・推進ができる体制作りの支援をお願いします。

10 過疎集落再生・活性化支援事業について

広川町津木地区においては、平成24年度津木地区寄合会を設立し、国庫補助事業（過疎集落等自立再生対策事業）の採択を受け様々な事業を展開しています。

今後、国庫補助事業実施生活圏においても過疎集落再生・活性化

支援事業（県費補助金）が採択され、引き続き同程度の過疎対策が継続・バージョンアップできるよう検討をお願いします。

日 高 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道御坊美山線

- (1) 高津尾地内（中津駐在所）～姉子地内における株井トンネルの改修を含む整備
- (2) 下越方～阿田木区間の山腹法面保全

2. 県道御坊中津線

- (1) 三津ノ川～主要県道に接続する部分の早期整備と大又～三津ノ川間の早期事業化
- (2) 下田原～姉子地区間の早期整備

3. 県道御坊由良線

- (1) 本ノ脇漁港付近～三尾逢母海岸にかけての狭小箇所おいぼの改良と土砂崩落危険箇所おいぼの抜本改良

【再掲】

- (2) 阿尾地区あお～田杭地区たくい間の早期整備

【再掲】

- (3) 白崎海洋公園～小引に至る区間の早期整備

【再掲】

- (4) 江ノ駒地区の吹井駐在所までの残り区間の歩道整備

【再掲】

4. 県道滝切目停車場線

滝・高野地内の早期完成

【再掲】

5. 県道^{げんご}玄子小松原線
玄子～中津川間の未改良区間の早期整備
 6. 県道芳養清川線
清川大橋地区～田辺市上芳養小恒地区（未整備区間約1.8 km）の早期整備
 7. 県道上初湯川皆瀬線
法事トンネルの応急的な対策とトンネル拡幅の推進
- 【再掲】

2 河川等の整備促進

1. 切目川の改修
切目川河口～^{はろく}羽六橋区間の早期整備
2. 切目川ダム周辺整備について
ダム周辺に公園などの施設整備の推進
3. ^{にしがわ}西川の改修
 - (1) 抜本的な改修計画の検討
 - (2) 河口部（西川と日高川との合流付近）への水門設置
4. ^{ひがしうらがわ}東裏川の改修
東裏川河川基本計画の検討
5. ^{どうじめがわ}堂閉川の早期改修
道成寺付近の浸水対策
6. 江川の早期改修

河口付近の早期改修

7. 土生川の早期整備

下流部分における未整備区間の早期整備

8. 日高川の整備促進

日高川（若野工区）広域河川改修事業の早期完遂

9. 河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収等について

河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の迅速かつ適切な処理と、これに伴う各種補助事業の適用等による財政支援の検討をお願いします。

3 煙樹海岸整備事業の促進 について

浜ノ瀬地区と本ノ脇地区における早急な浸食・高潮・砂利等の流出対策の実施をお願いします。

4 由良港の整備促進について

津波被害の軽減や台風による高潮対策としての港湾整備の推進をお願いします。

5 椿山ダムについて

県当局には、平成24年6月に緊急時の新しい運用ルールについての協定を関西電力と締結され、発電容量分を事前放流させること

で、洪水調節容量を35,500千 m^3 から39,500千 m^3 まで4,000 m^3 を増加させることが可能となり、スピード感を持って運用を見直されたと大変喜ばしいことですが、今回策定された協定にも限界があり、特に計画規模を超える洪水時の操作方法の見直しがなく、今後、下流への放流量の増加を穏やかにするために、操作開始水位を8割容量水位から7割にする等の引き下げをしていただき、さらにダム流入量の最大発生後の放流量を逐次見直しすることが出来ないか等、あらゆる方向で洪水調節方法の検証をお願いします。

なお、椿山ダムの洪水開始流量等の見直しを図る際には、大学の研究者や国とも連携し調査、研究を行い、更なるダムによる治水効果の向上の可能性について検討を進めていただくように、重ねてお願いします。

また、国が実施されている河道の維持管理対策として、県においても定期的または、出水後の縦横断測量を行い河道流下断面の確保、河川管理上の支障となる場合は適切な処置を講じられ、さらに、早急にダム下流域の河川整備計画を立案し、ダム下流域住民の生命と財産を守り、安全、安心の確保のために、早急な対策を講じていただきたく、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

西 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道岩田保呂線

岩田・田熊^{たぐま}～白浜町保呂地内の改良促進

【再掲】

2. 県道田辺白浜線

(1) 上富田町郵便橋～白浜町堅田間の線形不良箇所の早期改良

(2) 白浜駅周辺の整備と県道のバイパス化

3. 県道すさみ古座線

上戸川^{こどがわ}～小河内間^{おかうち}の早期改良

4. 県道上富田すさみ線

江住^{つづら}～防己間及び佐本栗垣内^{おおつき}～大附間の改良並びに白浜管内における路面の補修

5. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

【再掲】

6. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山^{かなやまぐち}～鮎川・鉛山口地内の早期改良

7. 県道城すさみ線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進と併せた防護柵の設置

8. 県道大附見老津停車場線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

9. 県道白浜温泉線

2 河川等の整備促進

1. 富田川

- (1) 中地区、栄地区の護岸改修
- (2) 平間地区の堆積土砂と草木の除去
- (3) 岩崎地区（郵便橋右岸上流600mの区間）の低水護岸整備
- (4) 市ノ瀬畑山地区（潜水橋左岸下流300mの区間）の低水護岸整備
- (5) 生馬橋下の低水護岸整備
- (6) 加茂橋下流～郵便橋の堆積土砂浚渫

2. ^{しやがわ}庄川

護岸改修及び堆積土砂と草木の除去

3. 日置川

- (1) 田野井地区の護岸改修
- (2) ^{あご}安居地区、^{くち たに}口ヶ谷地区の護岸根固工
- (3) ^{おお}大地地区の堤防改修
- (4) 矢田地区の護岸改修

(5) 久木地区の護岸改修

(6) 宇津木地区の護岸改修

4. 高瀬川

堆積土砂と草木の除去

5. 周参見川

原地区の護岸整備

6. 富田川に繋がる支流（生馬川、岡川、馬川）の堆積土砂の浚渫

3 海岸環境整備の促進について

1. 白浜海岸環境整備事業の促進について

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、養浜砂の流出、浜中央部の急深地形や高波の発生、浜の背後地に対する防護機能及び目標浜面積の未達などの課題が明らかになり、これらの課題解決に向けた事業の促進に格別のご配慮をお願いします。

2. 日置海岸高潮対策事業の促進について

日置海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が来襲しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、平成16年度から事業に着手されております。

景観に配慮して波浪を低減し、越波を防止する延長200m

の人口リーフ3基を整備する計画ですが、現在2基目の70%完了と事業完成まで長期間を要することから、事業費を増額のうち早期完成に格別のご配慮をお願いします。

3. 志原海岸の越波対策について

台風等による背後地への越波対策として、現地調査結果を踏まえ海岸地の整地などを含む改善計画を早急にお願いします。

4 漁港整備事業について

市江ストックマネジメント事業及び朝来帰ストックマネジメント事業

現施設のほとんどが老朽化しているため、漁業活動に支障をきたしております。漁業就労環境改善のため、格段のご配慮をお願いします。

5 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、急傾斜地崩壊防止対策は、災害を未然に防止する上で必要不可欠なものであることから、大幅な予算の確保をお願いします。

6 公設の情報通信施設の維持管理及び更新時の支援

公共事業として設置した情報通信施設の維持管理費に対する補助

金制度等の創設と同施設の改修時（耐用年数経過後）の支援をお願いします。

7 公共スポーツ施設等の活性化 について

各町村においては、国民体育大会に向けたスポーツ施設の整備が図られているなか、これらスポーツ施設の更なる利用促進や、地域の活性化を図る目的で、県外からの各種大会やキャンプを誘致する費用に対する補助制度の創設をお願いします。

8 国民体育大会の開催運営経費 の財政支援

紀の国わかやま国体（リハーサル大会含む）運営に関する施設整備及び仮設物等の費用について、競技運営上必要と判断された経費については、補助率や補助基準の見直しを行い、各町村に十分な財政支援をお願いします。

東 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道勝浦港湯川線

那智勝浦町湯川（越瀬）^{こわせ}地区～太地町夏山間^{なつさ}の早期着工

2. 県道梶取崎線

平見地区内の改良促進

3. 県道串本古座川線

古座川町（三尾川）^{みと}～串本町（和深）間の改良促進

4. 那智勝浦町（湯川）～串本町（上田原）間の整備

当区間には、通行不能区間があり、また、迂回路も国道42号線のみであるため、災害時における同路線の役割は重要なことから早期改良整備をお願いします。

2 防災対策について

1. 急傾斜地（森浦汐入地区）崩壊対策事業の促進

太地町は、狭隘な土地に山地と接して民家が密集して建ち並び、危険な斜面の近傍に多くの人々が暮らしております。

降雨時には崖崩れや地滑りが大変危惧されますので、引き続き事業の促進をお願いします。

【再掲】

2. 小規模がけ崩れ対策事業の促進

古座川町内は、急傾斜地区が多く降雨時のがけ崩れや地滑りが大変心配される状況にあります。また、集落が点在しているため、急傾斜地崩壊対策事業の採択基準外地域が多く、危険な個所が取り残されており早期安全対策が必要なため、本事業の更なる促進をお願いします。

3. 災害備蓄倉庫の整備について

各町村では災害備蓄倉庫の建設や備蓄品の充実を図っているが、県においても平成28年度串本建設部の移転に併せて検討されている災害備蓄倉庫について、ぜひとも設置をお願いします。

4. 土砂災害防止法に基づき指定された危険区域における防災対策の推進

古座川町内では、警戒区域177カ所、うち特別警戒区域として173カ所が指定されています。土砂災害から住民の生命を守るため、警戒避難体制などのソフト対策や土砂災害防止工事等のハード対策を並行して推進をお願いします。

【再掲】

3 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧について

平成23年9月の台風12号により、那智勝浦町内では公共土木施設等に甚大な被害を受けましたが、県当局による迅速な対応により、県道や河川等の復旧工事を行っていただいております。

しかしながら、被災地住民はいまだに大雨が降れば避難を余儀なくされており、高齢化が進む中、大きな負担を負っております。

つきましては、安心・安全の暮らしを取り戻すため、一日も早い県道、河川護岸の復旧をお願いします。

【再掲】

